

専門医をつくる専門医

| 松尾 幸治 Koji Matsuo

筆者は、精神科専門医認定試験に比較的長く携わってきた。委員の入れ替わりもあり、年数はまだ一桁ながら、いつの間にかベテランの一人となっている。このほか、本学会の専門医にかかわる仕事として、専門医制度常任委員会、専門研修 ICD-11 移行ワーキンググループ、専門医試験運営統括委員会、専攻医募集定員に関する検討班に所属し、さまざまな角度から精神科専門医の育成に携わっている。

本学会の専門医認定試験は、筆記試験、症例報告審査、面接試験の3つからなる。そのいずれも、運営には多大なエフォートを要する。筆者は時期こそ異なるものの、その3つの作成・評価に携わってきた。例えば、筆記試験では、領域ごとの検討に始まり、グループ内、さらに作問者全体で何度もブラッシュアップを重ねる。完成までに、2時間の会議を10回重ねても終わらない。作問者はいずれも各分野の専門家であり、「精神科専門医として何を身につけてほしいか」を考え抜き、一問一問を練り上げている。臨床、研究、教育に迫られるなか、夜遅くにウェブ会議へ集まることも少なくない。それを支えているのは、作問者一人ひとりが抱く、優れた専門医を育てたいという教育への情熱とプロフェッショナルリズムである。症例報告審査、面接試験に携わる委員も同様な熱意をもって課題にあたってくれている。

初めて作問に加わった委員からは、「これほど何度も検討する必要があるのか」「もっと効率化できないか」という声も上がる。しかし、議論を重ねてもなお小さな誤りや解釈の揺れが見つかり、誰に対しても公平で正確な問題を作ることの難しさを知ると、そうした声は次第に少なくなる。決して効率的な方法とはいえない。筆者自身、運営を

担う一人として合理化に向けた議論を重ねてきたが、現時点では、この愚直な積み重ねが試験の質を支えている。

今年度からは、日本専門医機構（以下、機構）の理事も務めることになった。本学会の推薦を受け、内科系社員学会から選出された3人の理事の一人である。機構が、シーリング、サブスペシャリティ、専門医認定などを通じて本学会の専門医制度にかかわっていることは知っていたが、その全体像や背景を十分に理解していたとは言い難い。

専門医制度設計の出発点となった2013年の検討会は、「医師の質の一層の向上」と「医師の偏在是正」を目的として充足した。機構が掲げる3つの行動目標も、国民にわかりやすい専門医制度、医師が誇りをもって医療に携われる制度、そして誰もが標準的で安心できる医療を受けられる制度の実現である。専門医の質を高めることと、地域によらず良質な医療へアクセスできる体制を整えることは、別々の課題ではない。シーリングはそのための1つの手段であり、機構は国、都道府県、学会の間で、専門家の立場から調整と提案を担っている。

専門医制度は複雑であり、制度を動かす側の論理が先行すれば、現場から遠いものになりかねない。だからこそ筆者は、機構で得た情報や議論を本学会の会員にわかりやすく伝え、同時に、精神科医療の現場に立つ会員の声を機構へ届ける橋渡し役を果たしたい。精神科専門医の養成は、わが国の精神医療の未来をつくる、本学会の最も重要な使命の1つである。単に制度に詳しいだけではなく、専門医をめざす人、育成を支える人、そして医療を受ける人の声を結び、より良い仕組みへと変えていく「専門医をつくる専門医」でありたいと思う。